

令和6年7月19日開催
調 査

総務教育常任委員会資料

○調査事件2 熱中症対策について

総務課・教育委員会

調査事件 2 熱中症対策について

1 福島町の気温及び熱中症による救急搬送等の状況について

地球温暖化の影響と思われる気象変化が続いており、昨年の夏は全国的に記録的な猛暑となり、当町においても6月下旬から9月にかけて、25℃を超える日が連日続いたところであります。

当町の過去3ヵ年の状況をみますと、25℃以上の夏日、30℃以上の真夏日の発生が年々増加傾向となっており、気温上昇に伴い熱中症での救急搬送件数も増加している状況にあります。

なお、ここ3ヵ年の気温状況及び熱中症の搬送状況等は、次のとおりとなっております。

① 気温 25℃以上の日数 (単位：日)

区分	6月	7月	8月	9月	10月	計
R 3	—	15(4)	16(4)	6	1	38(8)
R 4	2	17(1)	18(1)	12	1	50(2)
R 5	3	20(1)	28(19)	20	—	71(20)

※()は30℃以上の真夏日

② 熱中症による救急搬送人員の推移 (単位：人)

区分	6月	7月	8月	9月	10月	計
R 3						0
R 4		1	4			5
R 5		6	6			12

③ 熱中症警戒アラート（渡島・檜山地方） (単位：回)

区分	6月	7月	8月	9月	10月	計
R 3			2			2
R 4						0
R 5			5			5

※アラートは環境省より発令

2 町の熱中症対策について

(1) 公共施設の冷房設備導入について

町では、急激な気温上昇に伴う熱中症対策として、昨年度から教育施設や高齢者施設などの公共施設を最優先に冷房設備の整備を進めております。

令和6年度は、生活支援ハウス及び町外からの来館者や九重部屋力士の稽古土俵となる横綱記念館の冷房設備工事を順次進めており、7月末までには完成予定となっております。

■冷房設備導入施設

施設名	種類	台数	事業費(円)
生活支援ハウス	パッケージ型	21	43,070,500
横綱記念館	パッケージ型	3	12,903,000

※事業費は設計費及び工事費

(2) 教育施設等の冷房設備及び運用について

① 教育施設における冷房設備の整備状況について

昨年は学校施設における気温上昇が顕著となり、夏休み明けの教室は35℃になる日もありました。このような中、8月22日には伊達市の小学2年生が、熱中症とみられる症状で亡くなるという痛ましい事案も発生し、全道的に冷房設備の需要が高まり、次の夏までに整備できるか不安があったため、教育委員会では12月会議に小中学校と福祉センターの補正予算を計上し、令和5年度内に機器を購入したところです。

また、備品購入と並行して各施設の電源容量が冷房設備の使用に耐えるか調査を行ったところ、容量が不足するとともに分電盤を他と分けて利用した方が安全であることが判明しました。

このため改修工事の予算を令和6年2月会議に繰越明許費として計上し、福島中学校と福祉センターは6月中に完了し、2小学校も7月中に完了する見込みとなっております。

各施設の整備台数、事業費は以下のとおりとなっています。

■教育施設の冷房設備整備内訳

施設名	種類	台数	設置場所	事業費(円)
吉岡小学校	窓 枠 型	11	普通教室各2台外	24,283,200
	ルーム型	2	職員室2台	
福島小学校	窓 枠 型	16	普通教室各2台外	
	ルーム型	3	職員室2台外	
学童保育	窓 枠 型	4	普通教室各2台	320,000
福島中学校	窓 枠 型	13	普通教室各2台外	11,566,500
	ルーム型	3	職員室2台外	
福祉センター	窓 枠 型	7	1階和室2台、2階大研修室4台、2階和室1台	10,508,400
	ルーム型	2	図書室・音楽室	
設計費等	一式			2,739,000
合 計		61		49,417,100

② 学校における冷房設備の運用について

各学校においては、冷房設備の利用にあたり「福島町立小中学校エアコン運用指針」を本年7月に制定し、児童生徒の健康に配慮した適切な運用を進めることにしております。

また、福祉センターについても本指針を準用する形で運用します。
主な内容は次のとおりです。

ア 冷房設備の稼働時期・時間

6月から9月、午前8時から午後4時を目安にする。

イ 設定温度

室温が28℃を超えた場合、または暑さ指数(WBGT)が25～28℃(警戒)以上の場合に使用し、「室温より2℃低く」を目安に、状況に応じ適切な温度に設定する。

ウ 操作

リモコン等は教職員が管理する。

エ 節電

電源の切忘れに留意し、定期的な清掃を行うなど節電に心がける。

③ 学校における熱中症対策について

各小中学校における熱中症対策については、北海道教育委員会の「危機管理マニュアル【熱中症】」により対処することとしています。

熱中症の予防については「暑さ指数(WBGT)」を最も重要な判断材料としており、環境省の「熱中症警戒アラート」の発表にも注意するよう周知されています。

また、熱中症を発症した恐れがある場合の救急処置について、Q&A形式により判断するよう示されています。

独自の取組として、福島中学校では、熱中症警戒アラートが発表された場合はジャージ登校(学校指定のハーフパンツやTシャツも可)を許可しています。さらに各小中学校では水筒の持参や扇風機の併用、経口補水液及び保冷剤の常備など、熱中症への対策を行っているところです。

なお、暑さ指数による判断指針については、次ページのとおりととなっております。

■暑さ指数による判断指針

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	日常生活における注意事項
35℃以上	31℃以上	運動は原則中止	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
		特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。	
31～ 35℃	28～ 31℃	厳重警戒（激しい運動は中止）	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
		熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩を取り水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。	
28～ 31℃	25～ 28℃	警戒（積極的に休憩）	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休憩を取り入れる。
		熱中症の危険性が増すので、積極的に休憩を取り適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩を取る。	
24～ 28℃	21～ 25℃	注意（積極的に水分補給）	一般には危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。
		熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。	
24℃以下	21℃以下	ほぼ安全（適宜水分補給）	
		通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。	

※暑さ指数（WBGT）とは、環境省・文部科学省の「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」では、「人体の熱収支に与える影響の大きい気温、湿度、日射・輻射など周辺の熱環境、風（気流）の要素を取り入れた指標で、単位は、気温と同じ℃を用います。」福島町の小中学校では、「暑さ指数計」を定期的に確認しています。

3 町民への周知について

熱中症予防については、町広報で周知するとともに、環境省より熱中症警戒アラートが発表された場合には防災無線により、こまめな休憩、十分な水分や塩分補給を促すとともに、早めの予防対策の必要性など積極的な注意喚起を行ってまいります。

また、福祉センター図書室や音楽室を、「クーリングシェルター」として地域住民に開放するため、施設管理を委託している社会福祉協議会と協議しておりますので、施設の利用についても併せて周知することとします。